

令和6年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第5回）

日時：令和7年1月20日（月）
午後2時00分～午後3時00分
場所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

～ 会 議 次 第 ～

1 開 会

2 議 題

協議事項(1) 地域公共交通確保維持事業の事業評価について
(乗合タクシー 国補助)

報告事項(1) 地域公共交通再編（令和7年4月実施）の進捗状況について

3 その他

4 閉 会

令和6年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第5回）出席者名簿

No.	所 属	現委員の役職	氏 名	出欠	備考
1	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	橋本 弘行	欠席	
2	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送担当)	小菅 達也	欠席	
3	茨城県 政策企画部交通政策課	課長	鹿内 秀樹	出席	代理：交通政策課 係長 梅原 尚子
4	茨城県 竜ヶ崎工事事務所	圏央道沿線整備推進監 兼所長	井上 和則	出席	代理：道路整備第一課 係長 大山 英輔
5	茨城県竜ヶ崎警察署	交通課長	高草木 祐也	出席	代理：交通課 企画・安全係長 廣引 與治
6	一般社団法人 茨城県バス協会	専務理事	古賀 重徳	欠席	
7	関東鉄道労働組合	執行委員長	池田 正人	出席	
8	関東鉄道株式会社	常務取締役鉄道部長	北村 恵喜	出席	
9	関東鉄道株式会社	常務取締役	廣瀬 貢司	出席	
10	平成観光自動車株式会社	営業部長	中島 憲幸	出席	
11	有限会社佐貫タクシー	所長	野澤 達也	出席	
12	布川交通株式会社	所長	小菅 信夫	出席	
13	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社	ユニットリーダー	石川 健一	欠席	
14	流通経済大学	経済学部教授	板谷 和也	出席	
15	公募市民		上野 義則	出席	
16	公募市民		磯貝 京子	出席	
17	公募市民		福田 瑛怜菜	欠席	
18	龍ヶ崎市	都市整備部長	落合 勝弘	出席	
19	龍ヶ崎市商工会	事務局長	佐藤 昌一	欠席	
20	特定非営利活動法人 ユーアンドアイ	代表	赤津 猛	出席	

※敬称略

協議事項(1)

地域公共交通確保維持事業の事業評価について

(乗合タクシー 国補助)

【概要】

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」は国の地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し運行している。当補助金は事業期間（令和5年10月～令和6年9月）終了後、地域公共交通協議会において自己評価を実施し、国に報告することとなっている。

については、その評価内容を以下のとおり報告することについて協議をお願いしたい。

【資料】

- ・別紙1
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)
- ・別紙2
事業実施と地域公共交通計画との関連について
- ・別紙3
令和6年度 龍ヶ崎市地域公共交通協議会 概略図
- ・参考資料1
龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙(地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む)

報告事項(1)

地域公共交通の再編の進捗について(令和7年4月)

【概要】

令和7年4月に実施する地域公共交通の再編について、以下のとおり進捗状況及び今後の予定等について報告するもの。

○今後のスケジュールについて

実施時期	内容
令和6年11月	・運賃協議結果公表(市公式HP)
令和7年1月	・再編内容周知(市公式HP及びコミュニティバス車内等) ・コミュニティバスリーフレット配布(市内全戸) ・AIオンデマンド交通リーフレット配布(市東部地域全戸) ・市広報紙掲載(1回目)
令和7年2月	・AIオンデマンド交通利用説明会開催案内配布(市東部地域全戸) ・地域公共交通シンポジウム(令和7年2月16日) ・市広報紙掲載(2回目)
令和7年3月	・AIオンデマンド交通利用説明会開催(市東部地域コミセンで計12回開催予定) ・市広報紙掲載(3回目)
令和7年4月	地域公共交通再編

【資料】

- ・別紙4
龍ヶ崎市コミュニティバスリーフレット
- ・別紙5
龍ヶ崎市AIオンデマンド交通「龍ヶ崎のるーと」利用案内
- ・別紙6
龍ヶ崎市地域公共交通シンポジウム企画書

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月20日

協議会名: 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
有限会社佐貫タクシー 布川交通株式会社	運行系統名: 龍ヶ崎市乗合タクシー 営業区域: 龍ヶ崎市内全域 運賃: 500円 運行日: 全日(1月1日～1月3日を除く) 運行時間帯: 8時00分(1便目)～ 18時30分(8便目)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の二次評価結果を受け、関係者と情報共有を行い、市広報紙への利用促進記事の掲載等により、将来の公共交通を残していく大切さの利用促進を実施した。 ・利用者の移動手段の確保と、市内における交通空白地域が発生しないよう運行を継続した。 ・令和7年度計画においては、「龍ヶ崎市地域公共交通計画」に基づき、これまでに引き続き「利用者数」「利用者1人1回あたりの公的資金投入額(市負担額)」「乗合率」を目標に記載した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できない点があった。 目標①:利用者数4,758人以上 実績:3,935人(令和5年度実績) 目標②:利用者1人1回あたりの公的資金投入額(市負担額)1,096円以下 実績:1,093円(令和5年度実績) 目標③:乗合率30.0% 実績:22.4%(令和5年度実績) 分析:乗合率については、利用者の減少により、乗合の機会が減少したためと考える。利用者減少については、AIオンデマンド交通実証実験(R5.11～R6.3、運賃300円)、ヘビーユーザーの減、物価高騰のあたりが理由として考えられる。	当事業は他の公共交通を補完するものであると位置付けているため、他の公共交通を利用できない方など、必要な方に認知していただけるよう周知活動に努める。 (特記事項) R5.11～R6.3にコミュニティバス利用者が少ない市東部地域においてAIオンデマンド交通の実証実験を実施した。

 地方運輸局等における
 二次評価結果
 (関東運輸局)

(協議会による一次評価の際は記入不要)

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月20日

協議会名：	龍ヶ崎市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。</p> <p>当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいても、全ての地域をカバーできていないこと、一路線あたりの運行時間が長いこと、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。</p> <p>これらの背景を踏まえ、地域の移動ニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、地域公共交通確保維持事業により、既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。</p>

令和6年度 龍ヶ崎市地域公共交通協議会（茨城県龍ヶ崎市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有している。そのため市街地間や市街地とその周辺集落とを公共交通で結ぶことが必要となる。

市内の公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっているが、それらの公共交通だけでは、一部の地域において公共交通空白地域が生じることから、既存の公共交通を補完する交通システムとしてデマンド型の「乗合タクシー」を実施している。



別紙3

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

龍ヶ崎市地域公共交通計画

基本方針：①市域内外の連携を支える地域公共交通 ②まちづくりと一体となった地域公共交通
③利便性の高い、安全・安心な地域公共交通 ④市民と協働で支える持続可能な地域公共交通

数値目標：①-1地域公共交通利用者数 ①-2地域公共交通に対する市民満足度
②-1利用者1人1回当たりの公的資金投入額 ②-2公共交通空白地域の割合
③-1市内の高等学校等への停留所整備率 ③-2ノンステップバス導入率
④-1モビリティ・マネジメント等の実施回数 ④-2高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数

面積	78.59km ²
人口（R6.4.1時点）	75,453人
15歳未満	7,422人
65歳以上	23,386人
高齢化率	31.0%

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

本年度の龍ヶ崎市全体の取り組みとしては、コミュニティバスの再編、昨年実証実験をしたAIオンデマンド交通の導入に向け、準備作業を行った。

乗合タクシー事業においては、昨年同様の運行内容で運行を継続したほか、市広報紙への利用促進記事の掲載、敬老会における周知活動や、社会福祉協議会が主催する長寿大学において公共交通全般に対する講座を実施するなど、様々な媒体で利用促進を実施した。

交通計画の計画期間

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画：
平成29年4月～令和5年3月
龍ヶ崎市地域公共交通計画：
令和5年4月～令和12年3月

アピールポイント

【民間タクシー事業者の車両を活用した乗合タクシーの運行によるメリット】

- ・利用者：定額・低運賃で移動が可能となる。
- ・タクシー事業者：比較的稼働が少ない日中の時間帯の運行により、車両・運転手の有効な運用が図れる。
- ・市：タクシー事業者が所有する車両、受付システム及びオペレーターの活用により初期投資及び運行経費の抑制が図れる。

協議会開催状況

- （令和5事業年度に係るもの）
- ・第1回（令和5年6月26日）
令和6年度地域公共交通確保維持事業計画を協議
 - ・第2回（令和7年1月20日）
事業評価について協議

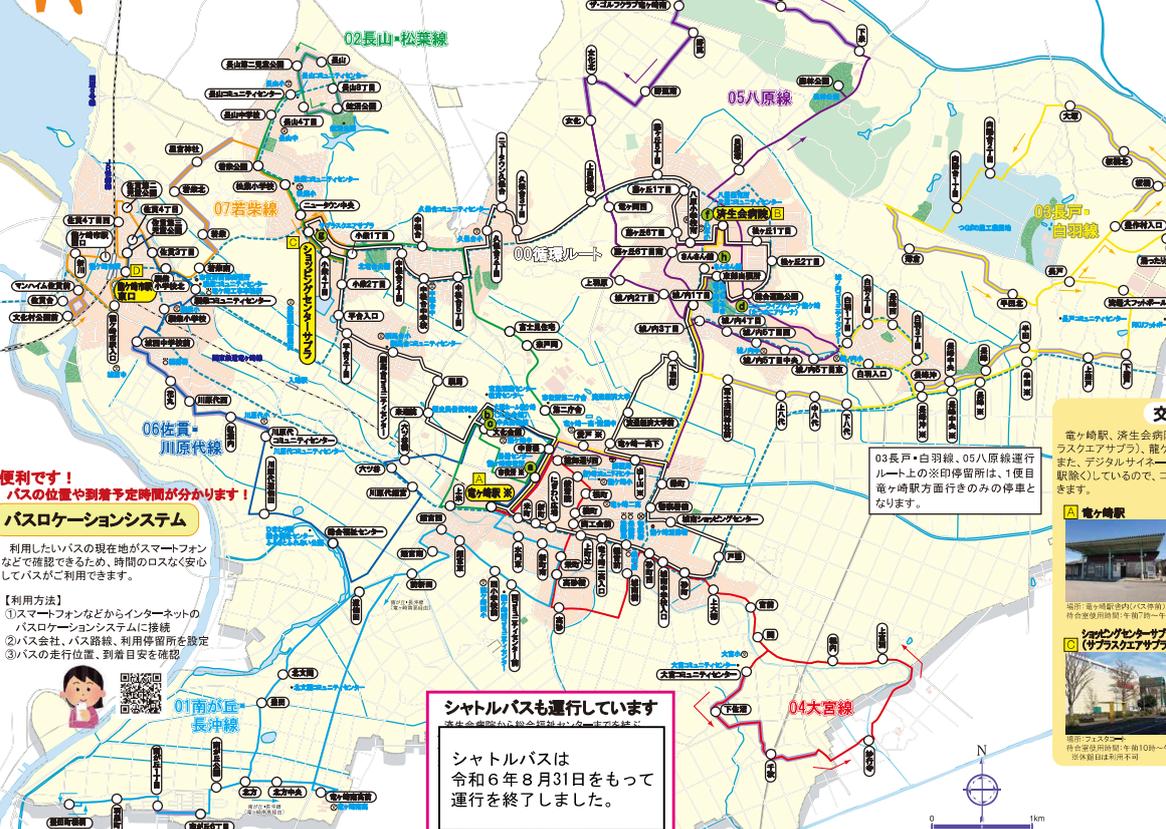
路線図【竜ヶ崎営業所】

関東鉄道株式会社

竜ヶ崎営業所
0297(62)6111

- 凡例
- 区界停留所
 - 指定停留所
 - 普通停留所





便利です！ バスの位置や到着予定時間が分かります！

バスロケーションシステム

利用したいバスの現在の位置がスマートフォンなどで確認できるため、時間のロスなく安心してバスがご利用できます。

【利用方法】
 ①スマートフォンなどからインターネットのバスロケーションシステムに接続
 ②バス会社、バス路線、利用停留所を設定
 ③バスの走行位置、到着予定時刻を確認



シャトルバスも運行しています

シャトルバスは令和6年8月31日をもって運行を終了しました。

交通結節点



凡例

00内 循環ルート内回り
00外 循環ルート外回り

01 南が丘・長沖線
02 長山・松葉線
03 長戸・白羽線
04 大宮線
05 八原線
06 佐貫・川原代線
07 若菜線

主な民間バス路線
フリー降車区間※1

※1フリー降車区間

フリー降車区間では、バス停留所以外でも降車することができます。降車ボタンで運転手に知らせ、安全な場所でバスが停車してから降車してください。

路線名	フリー降車区間
01 南が丘・長沖線	南が丘1丁目バス停～南が丘6丁目バス停
02 長山・松葉線	長山4丁目バス停～長山5丁目バス停 長山5丁目バス停～長山7丁目バス停 松葉バス停付近～大宮バス停付近 湯釜バス停付近～半田バス停付近 下釜バス停～半田バス停付近 半田バス停～長沖バス停（1便目は除く）
03 長戸・白羽線	大宮3丁目バス停～千秋バス停付近 下釜バス停～長沖バス停（1便目は除く）
04 大宮線	大宮コミュニティバス停～千秋バス停付近
05 八原線	下釜バス停～安化バス停
06 佐貫・川原代線	龍ヶ崎中学校バス停～川原代コミュニティセンターバス停 マンダム佐貫バス停～文化村公園前バス停付近 若菜バス停付近～若菜バス停付近
07 若菜線	若菜バス停付近～若菜バス停付近



運賃

項目	運賃
大人(中学生以上)	200円
小人(小学生)	100円
未就学児	無料
回数券※2	50円

※2手帳所有者とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同等の介助費がかかります。

回数券

項目	販売額	販売額	内容
大人(中学生以上)	2,000円	200円	回数券が11枚
手帳所有者※2	500円	50円	回数券が10枚

回数券は、各運行事業者の営業所窓口及びバス車両内で購入できます。

定期券

種類	有効期間	金額	販売窓口、持参品	対象・内容
高齢者公共交通共通定期券	1ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年	3,000円 8,100円 14,400円 40,000円	・運行事業者窓口 ・龍ヶ崎市役所(都市計画課)	・65歳以上の方。 ・コミュニティバス全路線が自由に利用できます。
高齢者公共交通共通定期券	1ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年	4,000円 12,000円 24,000円 64,000円	・国庫鉄道南信濃営業所 ・龍ヶ崎市役所(都市計画課) ※写真(3.0cm×2.4cm)が必要となります。	・70歳以上の方。 ・コミュニティバス及び国庫鉄道の路線(龍ヶ崎市)が自由に利用できます(深夜バスを除く)。
コミュニティバス通学定期券	1ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 12ヶ月	4,000円 10,800円 19,200円 33,600円	・運行事業者窓口 ・龍ヶ崎市役所(都市計画課) ・学生証の写し	・通学にコミュニティバスを利用する学生。 ・購入者が指定したコミュニティバスの区間のみ自由に利用できます(1回の乗継可)。

割引運賃

種類	料金	販売所窓口	内容
乗継券※3	無料	コミュニティバス車両内	1乗車につき1回分の乗継券を無料で発行します。乗継が必要な場合、乗車時に運転手に申し出てください。
1日乗継券	400円	コミュニティバス車両内 運行事業者窓口	交付日当日に限りコミュニティバス全路線が自由に乗車できます。
ランドセルチケット	500円	コミュニティバス車両内 運行事業者窓口	小学生が通学にコミュニティバスを利用する場合、1乗車50円が利用できるチケットです(150円回数券が10枚)。

※3★乗継券の利用方法

①バス乗車後、運賃支払時に運転手に乗継券の発行を申し出てください。
 ②乗継券をお受けください。
 ③バスを下車。
 ④バスに乗り直し、運賃の代わりに乗継券を運賃箱に入れてください。

高齢者運転免許自主返納支援事業

65歳以上の高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した場合、コミュニティバス又は乗合タクシー(龍ヶ崎)の無料乗車を進めます。

【対象者】
 満年齢65歳以上の龍ヶ崎市民の方で運転免許の全部を返納した方。

【支援内容】
 ①または②から、どちらかを選択できます。
 ①龍ヶ崎市コミュニティバスの無料乗車券。
 (交換決定日から1年間有効)
 ②龍ヶ崎市乗合タクシー(乗合タクシー)の無料回数券(12回分)。(有効期間 交付の日から1年間)

関東鉄道(株)路線バス昼間割引運賃

龍ヶ崎市ではバス事業者(関東鉄道)の協力により、路線バスの昼間割引運賃を実施しています。

【昼間割引の具体的な対象条件】

- ①関東鉄道が運行する路線は全線。
- ②対象区間の乗車時刻が午前8時から午後5時まで。
- ③運賃は乗車料170円、市内移動であればどこまで利用しても運賃上限210円。



移動パターン例(乗継での移動例)

その1 済生会病院に8時30分までに到着したい！

地区(バス停)	利用路線①	利用路線及び乗継バス停留所	利用路線②	所要時間及び運賃
大宮(大宮内)	04大宮線	大宮バス停	00内	・大宮から約55分 ・200円 + 乗継券
長山(8丁目)	02長山・松葉線	長山8丁目発7:11 → 電ヶ崎駅着7:32 電ヶ崎駅発7:40 → 済生会病院着8:06	00外	・長山8丁目から36分 ・200円 + 乗継券

その2 サプラに正午前に到着したい！

地区(バス停)	利用路線①	利用路線及び乗継バス停留所	利用路線②	所要時間及び運賃
長戸(半田)	03長戸・白羽線	長戸バス停	00内	・半田から約64分 ・200円 + 乗継券
北文間(道仙田)	01南が丘・長沖線	道仙田発9:45 → 電ヶ崎駅着10:00 電ヶ崎駅発10:05 → サプラ着10:25	00外	・道仙田から約40分 ・200円 + 乗継券

その3 福祉センターに10時頃に到着したい！

地区(バス停)	利用路線①	利用路線及び乗継バス停留所	利用路線②	所要時間及び運賃
大宮(下泉)	05八原線	下泉発9:00 → 済生会着9:28 済生会発9:30 → 福祉センター着10:10	シャトルバス	・下泉から約70分 ・200円 + 乗継券
龍ヶ崎(砂町)	00外	砂町発9:47 → 電ヶ崎駅着9:55 電ヶ崎駅発10:00 → 福祉センター着10:10	シャトルバス	・砂町から約23分 ・200円 + 乗継券

※4バス乗車後、運賃支払時に運転手に乗継券の発行を申し出てください。交通事情などにより遅れる場合がありますので、余裕をもってお出かけください。

コミュニティバスの乗降方法

- 乗るまえ
 - ①自宅やお出かけ先でバス停や運行ダイヤは、コミュニティバス路線図・時刻表やパソコン、対応する携帯電話で確認できます。
 - ②バス停には、時刻表が掲示されています。また、バス停にはQRコードがありますので、対応する携帯電話で読み取って、利用するバスの現在地をご確認ください。
- 乗るとき
 - ③行先表示を確認バスの前方と側面にルート名や路線ナンバーが表示されていますのでご確認ください。
 - ④運賃の支払いコミュニティバスの運賃は乗車時に支払いください。一日乗車券及び定期券のご利用も乗車時に提示ください。乗継券は乗車時に提示し、運賃箱に投入してください。
 - ⑤降りるとき
 - ・バス停留所内車内前方に停車するバス停が表示されます。また、音声でもご案内します。
 - ・降りるときは近くにある降車ボタンを押してお知らせください。バスが停車するまで座を立たないでください。

私の時刻表

よく利用される時刻などを記入する際にご利用ください。

目的地	利用路線①	利用路線及び乗継バス停留所	利用路線②
行き	路線名()	路線名()	路線名()
降り	バス停()	バス停()	バス停()
目的地	利用路線①	利用路線及び乗継バス停留所	利用路線②
行き	路線名()	路線名()	路線名()
降り	路線名()	バス停()	バス停()

お問い合わせ先

運行事業者 運行路線

運行事業者	運行路線
関東鉄道電ヶ崎営業所 龍ヶ崎市東馬場67番地 TEL 0297-02-8111	00循環ルート(内回り) 04大宮線 05八原線
平成観光自動車 龍ヶ崎市東馬場125番地1 TEL 0297-04-8802	01南が丘・長沖線 02長山・松葉線 06佐貫・川原代線 07若菜線
龍ヶ崎タクシー 龍ヶ崎市南馬場141番地1 TEL 0297-60-1588 Fax 0297-60-1588 E-mail toshiko@cityryugasaki.lg.jp	03長戸・白羽線 08長山・松葉線 09若菜線

お問い合わせ先

コミュニティバスは、年毎(1月1日～1月3日)を除く毎日運行しています。
 ●龍ヶ崎市公式ホームページで公共交通の時刻表・路線図がご覧いただけます。外出時に便利な携帯サイトもご利用ください。
 対象：関東鉄道電ヶ崎営業所
 路線バス・コミュニティバス

運賃表

■小学生以上：300円

■手帳所有者等：150円

※手帳所有者等とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介助者。

■未就学児：無料（※保護者同伴でご利用ください）

※運賃の支払方法：現金(アプリ・Webからはクレジットカード利用可)

専用アプリ（無料）のダウンロードはこちら

Android版はこちら→

iPhone版はこちら→

※スマートフォンアプリから利用登録をされた方は、1往復分（600円分）のクーポンをご利用いただけます！詳細はアプリ内からご確認ください。

アプリのご利用方法

市公式LINEからも予約できます

動画視聴はこちら→

<https://lin.ee/sdC294V>
お友達登録・ダウンロード→

Webサイトからの予約はこちら

<https://spare-rider-knowroute-production.vercel.app/SetOrganization>

電話からの予約はこちら

☎0263-31-5346

受付時間

午前8時30分～午後5時00分

（※12月30日～1月3日を除く）

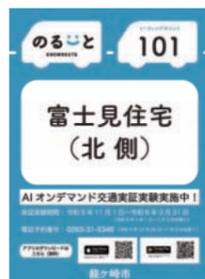
車両はこれ！

AIオンデマンド
実証実験中 龍ヶ崎
のるごと



乗降場所の目印 (バス停留所)

(例)



乗降場所の目印 (路面)

(例)



👉利用エリアは裏面をご覧ください。

AIオンデマンド交通



「龍ヶ崎のるごと」 実証運行のお知らせ

- オンデマンド交通「龍ヶ崎のるごと」は、乗りたい時にアプリや電話で呼べる新しい乗合型交通サービスです。目的地にあわせて運行ルートを決めますので、目的地まで短時間で移動できます。お買い物や通院などにぜひご利用ください。
- 当市では地域住民の移動手段として「コミュニティバス」を運行していますが、路線ごとの利用者数に差が出ており、持続可能な公共交通として、運行の効率化や採算性の向上を図る必要があります。「龍ヶ崎のるごと」が代替手段になり得るか検討します。
- 今回の実証実験の結果や利用者の皆さまのご意見などを踏まえ、次年度以降での本格運行の可能性を検討していきますので、積極的なご利用をお願いします。

運行期間

令和5年11月1日（水）

～令和6年3月31日（日）

※年始（1月1日～1月3日）は運休

運行時間

午前8時30分～午後5時00分

車両/定員

2台(セダン：布川交通株式会社 タクシー車両)
1車両3人

予約方法

スマートフォンアプリ、市公式LINE、web、電話
※ご利用日の3日前から予約できます！



呼ぶ

アプリまたは電話等で配車をリクエスト

来る

指定された乗降ポイントで車両に乗車！

乗る

ドライバーに予約番号を伝え乗車
予約番号は会員登録時の電話番号下4桁！

評価

あなたの評価が次のサービスをつくる！

※乗合の状況や交通事情により、到着予定時刻に遅れが発生する場合があります。また、予約時の到着予定時刻に乗降ポイントに不在の場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。

利用エリア

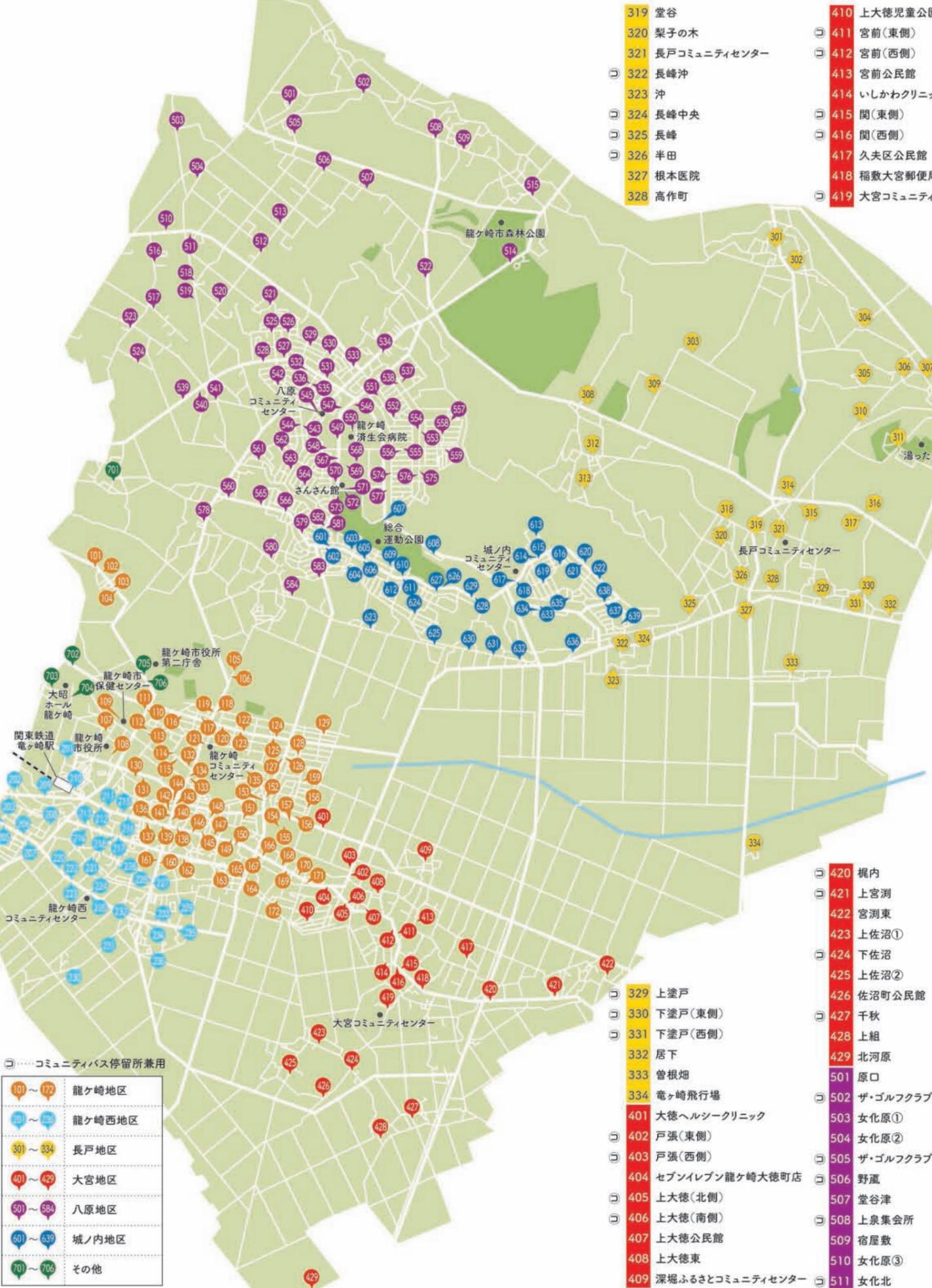
(市内東部地域)

八原・長戸・城ノ内・大宮・龍ヶ崎西・龍ヶ崎地区

問合せ先：龍ヶ崎市都市整備部都市計画課

☎0297-64-1111 (内線467)

- 101 富士見住宅(北側)
- 102 富士見住宅(南側)
- 103 奈戸岡(北側)
- 104 奈戸岡(南側)
- 105 流通経済大学前(東側)
- 106 流通経済大学前(西側)
- 107 地域福祉会館
- 108 龍ヶ崎市役所
- 109 保健センター
- 110 中曽根(東側)
- 111 中曽根(西側)
- 112 撞舞通り西(北側)
- 113 撞舞通り西(南側)
- 114 般若院(北側)
- 115 般若院(南側)
- 116 愛戸
- 117 村井医院
- 118 竜ヶ崎一高下(東側)
- 119 竜ヶ崎一高下(西側)
- 120 龍ヶ崎郵便局前
- 121 龍ヶ崎コミュニティセンター
- 122 出し山(北側)
- 123 出し山(南側)
- 124 出し山東(北側)
- 125 出し山東(南側)
- 126 緑町(東側)
- 127 緑町(西側)
- 128 野原第一児童公園
- 129 野原第二児童公園
- 130 筑波銀行 龍ヶ崎支店
- 131 波利耳鼻咽喉科医院
- 132 野村医院
- 133 根町(東側)
- 134 根町(西側)
- 135 古城
- 136 にぎわい広場(北側)
- 137 にぎわい広場(南側)
- 138 上町辻(北側)
- 139 上町辻(南側)
- 140 商工会前(東側)
- 141 商工会前(西側)
- 142 常陽銀行 竜崎支店
- 143 横町(東側)
- 144 横町(西側)
- 145 竜ヶ崎二高入口(北側)
- 146 竜ヶ崎二高入口(南側)
- 147 朝野循環器内科クリニック前
- 148 横田医院前
- 149 観音前(北側)
- 150 観音前(南側)
- 151 光順田
- 152 警察署前(東側)
- 153 警察署前(西側)
- 154 城南ショッピングセンター(ヤオコー前)
- 155 城南ショッピングセンター(カンセキ前)
- 156 城南ショッピングセンター(北側)
- 157 城南ショッピングセンター(南側)
- 158 鴻巣クリニック
- 159 緑町東
- 160 栄町(東側)
- 161 栄町(西側)
- 162 立野
- 163 下町会館
- 164 城南橋(東側)
- 165 城南橋(西側)
- 166 砂町西(北側)
- 167 砂町西(南側)
- 168 旧城南中学校校入口(北側)
- 169 旧城南中学校校入口(南側)
- 170 砂町(北側)
- 171 砂町(南側)
- 172 砂町会館
- 201 松本アイクリニック
- 202 上米(北側)
- 203 上米(南側)
- 204 姫宮西(北側)
- 205 姫宮西(南側)
- 206 姫宮東(北側)
- 207 姫宮東(南側)
- 208 姫宮会館
- 209 斎藤クリニック前
- 210 竜ヶ崎駅
- 211 米町(北側)
- 212 米町(南側)
- 213 水門東(北側)
- 214 水門東(南側)
- 215 新町(北側)
- 216 新町(南側)
- 217 新町南(北側)
- 218 新町南(南側)
- 219 姫宮南
- 220 中村クリニック
- 221 六斗蒔
- 222 西小学校前(北側)
- 223 西小学校前(南側)
- 224 西コミュニティセンター前(北側)
- 225 西コミュニティセンター前(南側)
- 226 川余郷
- 227 高砂橋(東側)
- 228 高砂橋(西側)
- 229 要蔵寺(駐車場)
- 230 高砂体育館
- 231 高砂第二街区公園
- 232 高砂公民館
- 233 高砂(北側)
- 234 高砂(南側)
- 235 直附公民館
- 236 直附
- 301 大塚町公民館
- 302 大塚
- 303 向陽台2丁目
- 304 板橋北
- 305 平谷津
- 306 板橋
- 307 北ノ下
- 308 北野原
- 309 向陽台1丁目
- 310 豊作村入口
- 311 湯ったり館
- 312 薄倉
- 313 熊野下
- 314 長戸(北側)
- 315 長戸(南側)
- 316 流経大フットボール場(北側)
- 317 流経大フットボール場(南側)
- 318 半田北



- 319 堂谷
- 320 梨子の木
- 321 長戸コミュニティセンター
- 322 長峰沖
- 323 沖
- 324 長峰中央
- 325 長峰
- 326 半田
- 327 根本医院
- 328 高作町
- 410 上大徳児童公園
- 411 宮前(東側)
- 412 宮前(西側)
- 413 宮前公民館
- 414 いしかわクリニック
- 415 関(東側)
- 416 関(西側)
- 417 久夫区公民館
- 418 稲敷大宮郵便局
- 419 大宮コミュニティセンター
- 512 野嵐南
- 513 野嵐中央
- 514 森林公園
- 515 下泉集会所
- 516 女化公民館
- 517 女化原④
- 518 女化
- 519 池田病院
- 520 中島
- 521 市民交流プラザ
- 522 向山
- 523 女化原⑤
- 524 女化原⑥
- 525 うちだ医院
- 526 藤ヶ丘4丁目
- 527 藤ヶ丘5丁目(北側)
- 528 藤ヶ丘5丁目(南側)
- 529 藤ヶ丘3丁目
- 530 藤ヶ丘3丁目東
- 531 藤ヶ丘1丁目(北側)
- 532 藤ヶ丘1丁目(南側)
- 533 藤ヶ丘2丁目
- 534 貝原塚
- 535 藤ヶ丘1丁目(東側)
- 536 藤ヶ丘1丁目(西側)
- 537 松ヶ丘4丁目(東側)
- 538 松ヶ丘4丁目(西側)
- 539 上貝原塚(北側)
- 540 上貝原塚(南側)
- 541 竜ヶ崎西
- 542 藤ヶ丘5丁目南
- 543 藤ヶ丘6丁目(東側)
- 544 藤ヶ丘6丁目(西側)
- 545 八原コミュニティセンター
- 546 中里1丁目(北側)
- 547 中里1丁目(南側)
- 548 八原小学校南
- 549 八原小学校(西側)
- 550 龍ヶ崎済生会病院
- 551 松ヶ丘1丁目北
- 552 松ヶ丘第一街区公園
- 553 松ヶ丘3丁目(東側)
- 554 松ヶ丘3丁目(西側)
- 555 松ヶ丘1丁目(北側)
- 556 松ヶ丘1丁目(南側)
- 557 松ヶ丘3丁目北
- 558 松ヶ丘第三街区公園
- 559 松ヶ丘3丁目南
- 560 上羽原
- 561 藤ヶ丘6丁目西
- 562 貝原塚西公園
- 563 藤ヶ丘6丁目南
- 564 藤ヶ丘7丁目
- 565 道原
- 566 城内2丁目
- 567 八原小学校(東側)
- 568 たつこまち龍ヶ崎モール
- 569 たつこまち龍ヶ崎モール(湯舞音)
- 570 さんさん館(西側)
- 571 東部出張所(北側)
- 572 東部出張所(南側)
- 573 さんさん館(東側)
- 574 松ヶ丘2丁目西
- 619 白羽南
- 620 長峰西(北側)
- 621 長峰西(南側)
- 622 白羽2丁目東
- 623 富士浅間神社前
- 624 城内5丁目南
- 625 上八代
- 626 城内5丁目中央(北側)
- 627 城内5丁目中央(南側)
- 628 城内5丁目東(北側)
- 629 城内5丁目東(南側)
- 630 中八代
- 631 八代内科医院
- 632 下八代
- 633 白羽入口(北側)
- 634 白羽入口(南側)
- 635 白羽1丁目東
- 636 横田
- 637 白羽3丁目(東側)
- 638 白羽3丁目(西側)
- 639 長峰集会所
- 701 別所町区集会場
- 702 セントラル腎クリニック龍ヶ崎
- 703 大昭ホール龍ヶ崎
- 704 中央図書館
- 705 第二庁舎(北側)
- 706 第二庁舎(南側)

101~172	龍ヶ崎地区
201~300	龍ヶ崎西地区
301~334	長戸地区
401~429	大宮地区
501~584	八原地区
601~639	城内地区
701~706	その他

龍ヶ崎市乗合タクシー 「龍タク」ご利用案内

☎予約電話番号

運行事業者	電話番号	住 所
佐貫タクシー	0297(66)1234	入地町141-11(川原代小学校付近)
布川交通	0297(62)5558	光順田3025-1(竜ヶ崎警察署付近)

◆予約の受付

※出発地からお近くの事業者をご利用ください。

予約は利用日の2日前から受け付け。受付時間午前8時～午後8時

1 便目（午前8時）の予約は前日までの受け付け。

2 便目以降は運行時間の30分前まで予約できます。

【予約の際に伝えること】※予約の際は、利用登録証をご用意ください。

①龍タクの予約であること ②利用日時 ③登録番号（登録証に記載）

④利用者の氏名 ⑤電話番号 ⑥乗る場所、降りる場所

複数で乗車する場合、全員の登録番号と人数、それぞれの行先を伝えてください。

◆運行ダイヤ

1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30

※上記の時間はタクシー事業者の車庫を出発する時間です。また、通常のタクシーとは異なり、他の方との乗り合いでのご利用となる場合があるため、お迎えの時間や目的地到着時間に幅があります。時間に余裕をもってご利用ください。

◆目的地

- ① 龍ヶ崎市役所
- ② 関東鉄道竜ヶ崎駅
- ③ 龍ヶ崎済生会病院
- ④ 総合福祉センター
- ⑤ 龍ヶ崎市文化会館
(大昭ホール龍ヶ崎)
- ⑥ 市民窓口ステーション
(サプラモール内)
- ⑦ さんさん館

※乗車の際は利用登録証をご持参ください。

※手帳所有者料金を適用される方は、乗車の際、手帳またはミライロIDをご提示ください。

◆乗車料金

1人1乗車 500円

- ・小学生以上の料金です。
- ・未就学児は無料ですが保護者の同乗が必要となります。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者およびその介護人（手帳所有者1人につき1人まで）は、250円です。

◆乗合タクシー「龍タク」の運行に関する問い合わせ

龍ヶ崎市役所都市計画課公共交通対策室 TEL: 0297-64-1111 内線467

令和5年度乗合タクシー実績（2社合計）

○利用者数（人）

	R1	R2	R3	R4	R5
4月	450	226	325	388	301
5月	467	216	320	337	287
6月	486	338	454	393	328
7月	485	352	418	409	331
8月	483	392	323	457	364
9月	420	303	361	420	391
10月	434	361	417	400	430
11月	423	298	343	438	291
12月	451	313	365	481	319
1月	369	265	297	323	239
2月	355	321	342	322	317
3月	363	355	397	348	337
計	5,186	3,740	4,362	4,716	3,935

○乗合率（％）

	乗車人数				
	1人	2人	3人	4人以上	2人以上
R1	66.1%	25.6%	6.9%	1.3%	33.9%
R2	75.5%	21.9%	2.4%	0.2%	24.5%
R3	75.8%	22.2%	2.0%	0.1%	24.2%
R4	72.7%	24.4%	2.7%	0.2%	27.3%
R5	77.6%	20.1%	2.2%	0.1%	22.4%

●登録数（人）

	男	女	計
H24.6～H31.3	743	1,319	2,062
H31.4～R 2.3	104	154	258
R 2.4～R 3.3	84	124	208
R 3.4～R 4.3	68	108	176
R 4.4～R 5.3	110	171	281
R 5.4～R 6.3	91	160	251
計	1,200	2,036	3,236

●運行経費，運賃，補償額（円）

	運行経費	運賃	事業者負担	国補助額	市補償額
R1	10,535,340	2,181,750	1,053,534	2,293,000	5,007,056
R2	7,997,960	1,535,500	799,796	1,890,000	3,772,664
R3	9,241,990	1,748,500	924,199	1,792,000	4,777,291
R4	9,408,480	1,894,000	940,848	1,968,000	4,605,632
R5	8,654,250	1,616,250	865,425	1,870,000	4,302,575

●年齢別利用者（人）

年齢構成	R1	R2	R3	R4	R5
0～19	31 0.6%	64 1.7%	110 2.5%	111 2.4%	62 1.6%
20～29	0 0.0%	4 0.1%	5 0.1%	2 0.0%	8 0.2%
30～39	91 1.8%	81 2.2%	277 6.4%	329 7.0%	324 8.3%
40～49	24 0.5%	79 2.1%	49 1.1%	141 3.0%	99 2.5%
50～59	131 2.6%	91 2.4%	113 2.6%	53 1.1%	52 1.3%
60～69	807 16.0%	482 12.9%	496 11.4%	504 10.7%	325 8.3%
70～79	2,263 45.0%	1,616 43.3%	1,178 27.1%	1,243 26.5%	1,099 28.1%
80～89	1,638 32.6%	1,237 33.2%	1,848 42.4%	1,953 41.6%	1,585 40.5%
90～	46 0.9%	74 2.0%	278 6.4%	358 7.6%	359 9.2%
計	5,031	3,728	4,354	4,694	3,913

●目的地別利用者（人）

降車場所	R1	R2	R3	R4	R5
済生会病院	1,629 (自宅を除く) 57.3%	1,199 (自宅を除く) 55.2%	1,317 (自宅を除く) 53.1%	1,408 (自宅を除く) 51.3%	1,054 (自宅を除く) 49.6%
竜ヶ崎駅	273 9.6%	136 6.3%	177 7.1%	276 10.1%	226 10.6%
文化会館	122 4.3%	97 4.5%	84 3.4%	67 2.4%	40 1.9%
市役所	229 8.0%	191 8.8%	183 7.4%	194 7.1%	197 9.3%
福祉センター	30 1.1%	8 0.4%	12 0.5%	2 0.1%	8 0.4%
窓口ステーション	562 19.8%	518 23.8%	683 27.6%	738 26.9%	572 26.9%
さんさん館	23 1.1%	23 1.1%	22 0.9%	57 2.1%	30 1.4%
自宅	2,315	1,568	1,884	1,974	1,808
計	5,160	3,740	4,362	4,716	3,935

●乗車便別利用者（人）

乗車便	R1	R2	R3	R4	R5
1	487 9.8%	449 10.3%	432 9.4%	549 14.0%	416 10.6%
2	1,048 22.4%	817 20.3%	880 20.2%	897 22.8%	764 19.4%
3	984 18.3%	734 17.4%	790 19.0%	909 23.1%	633 16.1%
4	916 15.6%	601 17.8%	701 17.7%	823 20.9%	716 18.2%
5	831 14.8%	609 14.6%	661 16.0%	671 17.1%	583 14.8%
6	523 10.0%	293 11.2%	450 10.1%	365 9.3%	291 7.4%
7	304 6.9%	198 6.3%	179 5.9%	173 4.4%	193 4.9%
8	93 2.2%	39 2.2%	269 1.8%	329 8.4%	339 8.6%
計	5,186	3,740	4,362	4,716	3,935



龍ヶ崎市コミュニティバス

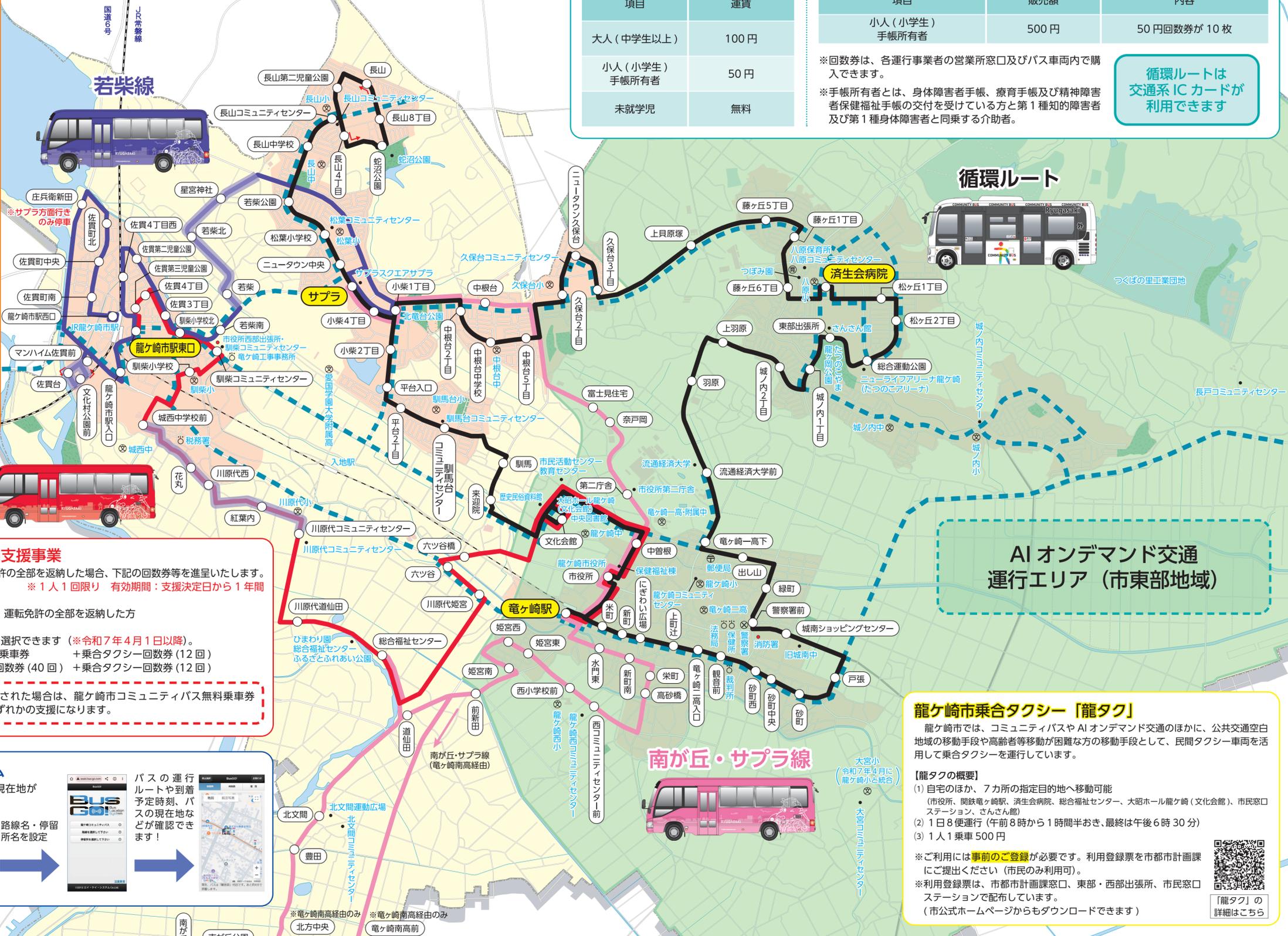
路線図・時刻表

(2025年4月)

龍ヶ崎市コミュニティバス路線図

コミュニティバスの乗り方

- ①バス停で待ちましょう**
時刻表やバス停の行先表示を確認してください。
- ②バスに乗りましょう**
バスが来たら手を挙げて、運転手さんにアピール！
バスがしっかり停まるのを待って乗車してください。
- ③運賃を支払います**
運賃箱にお金を入れます。
循環ルートは交通系ICカードが利用いただけます。
- ④降車ボタンを押します**
降りるバス停が案内されたら、降車ボタンを押しましょう。
バスがしっかり停車してから、立ち上がり降車してください。
- ⑤バスを降りましょう**
歩行者や自転車に注意しながら、降車してください。
いつもご利用ありがとうございます。



運賃

項目	運賃
大人(中学生以上)	100円
小人(小学生) 手帳所有者	50円
未就学児	無料

回数券

項目	販売額	内容
小人(小学生) 手帳所有者	500円	50円回数券が10枚

※回数券は、各運行事業者の営業所窓口及びバス車両内で購入できます。
※手帳所有者とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介助者。

循環ルートは交通系ICカードが利用できます

循環ルート



AI オンデマンド交通 運行エリア (市東部地域)

佐貴・川原代線

高齢者運転免許自主返納支援事業

65歳以上の高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した場合、下記の回数券等を進呈いたします。
※1人1回限り 有効期間：支援決定日から1年間

【対象者】
満年齢65歳以上の龍ヶ崎市民で、運転免許の全部を返納した方

【支援内容】(1)または(2)のいずれかを選択できます(※令和7年4月1日以降)。
(1) 龍ヶ崎市コミュニティバス無料乗車券 + 乗合タクシー回数券(12回)
(2) 龍ヶ崎市 AI オンデマンド交通回数券(40回) + 乗合タクシー回数券(12回)

※令和7年3月31日以前に申請された場合は、龍ヶ崎市コミュニティバス無料乗車券または乗合タクシー回数券のいずれかの支援になります。

バスロケーションシステム

利用したいコミュニティバスの現在地がスマートフォン等で確認できます。

スマートフォンの「龍ヶ崎市 バスGO」で検索するか、右記の二次元コードを読み取ってHPへアクセス

関東鉄道(株)路線バス昼間割引制度

龍ヶ崎市では、バス事業者(関東鉄道(株))の協力により、路線バスの昼間割引制度を実施しています。

【昼間割引の具体的な対象条件】
(1) 関東鉄道(株)が運行する市内路線バス全線(深夜バスを除く)
(2) 対象路線の始発時刻が午前8時から午後5時まで
(3) 運賃は初乗り190円、市内移動であればどこまで利用しても運賃上限210円

～昼間割引の考え方～

- 昼間割引適用 (市内で乗車・降車)
- × 昼間割引適用外 (市外で乗車、市内で降車、市内で乗車、市外で降車)

フリー降車区間

フリー降車区間では、バス停留所以外でも降車することができます。
降車ボタンで乗務員に知らせ、安全な場所でバスが停車してから降車してください。

路線名	フリー降車区間
南が丘・サプラ線	南が丘1丁目バス停 ~ 南が丘6丁目バス停
佐貴・川原代線	城西中学校前バス停 ~ 川原代コミュニティセンターバス停
若柴線	マンハイム佐貴前バス停 ~ 文化村公園前バス停付近 若柴バス停 ~ 星宮神社バス停付近

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」

龍ヶ崎市では、コミュニティバスやAI オンデマンド交通のほかに、公共交通空白地域の移動手段や高齢者等移動が困難な方の移動手段として、民間タクシー車両を活用して乗合タクシーを運行しています。

【龍タクの概要】
(1) 自宅のほか、7カ所の指定目的地へ移動可能
(市役所、関鉄龍ヶ崎駅、済生会病院、総合福祉センター、大昭ホール龍ヶ崎(文化会館)、市民窓口ステーション、さんさん館)
(2) 1日8便運行(午前8時から1時間半おき、最終は午後6時30分)
(3) 1人1乗車500円

※ご利用には**事前のご登録**が必要です。利用登録票を市都市計画課にご提出ください(市民のみ利用可)。
※利用登録票は、市都市計画課窓口、東部・西部出張所、市民窓口ステーションで配布しています。
(市公式ホームページからダウンロードできます)

公共交通に関するご案内

コミュニティバスは、年始(1月1日~3日)を除く毎日運行しています。
市公式ホームページから、各公共交通機関の時刻表等がご覧いただけます。
その他の地域公共交通に関する情報につきましては、こちらの二次元コードからご確認ください。

市公式HP

関東鉄道(株)公式HP

関東鉄道(株)公式HP

大利根交通路線バス公式HP

- #### 凡例
- 循環ルート (龍ヶ崎駅、砂町、済生会病院、中根台5丁目、サプラ など)
 - 南が丘・サプラ線 (南が丘1丁目、龍ヶ崎駅、姫宮西、サプラ など)
 - 佐貴・川原代線 (JR龍ヶ崎駅東口、六ツ谷、龍ヶ崎駅 など)
 - 若柴線 (JR龍ヶ崎駅西口、佐貴台、佐貴4丁目西、若柴、サプラ など)
 - フリー降車区間
 - 主な民間バス路線
 - AI オンデマンド交通運行エリア

AI オンデマンド交通とは

令和7年4月から、それまで利用の少なかったコミュニティバスの代替手段として、市東部地域において運行する新たな交通システムです。

AI オンデマンド交通の概要や利用方法の詳細が記載されたリーフレットは、以下の場所などに設置しています。

- 龍ヶ崎市役所
 - コミュニティバス車内
 - 東部出張所
 - コミュニティセンター(市東部地域)
 - 大昭ホール龍ヶ崎(文化会館)
 - 中央図書館
- また、市公式ホームページからもご覧いただけます。ぜひご利用ください。
- 詳細は市公式ホームページ「AI オンデマンド交通」で検索

お問い合わせ

○ 循環ルート(内回り・外回り)
関東鉄道(株)龍ヶ崎営業所
龍ヶ崎市駒馬町676番地
TEL: 0297-62-6111

○ 南が丘・サプラ線、佐貴・川原代線、若柴線
平成観光自動車(株)
龍ヶ崎市泉町1258番地1
TEL: 0297-64-8802

車内へのお忘れ物は、**直接上記の運行事業者にお問い合わせください。**

○ コミュニティバス全般に関すること
龍ヶ崎市都市整備部都市計画課
龍ヶ崎市3710番地
TEL: 0297-64-1111(代表)

循環ルート 内回り(反時計回り)

※循環ルートの電ヶ崎駅における乗越利用について
循環ルートは電ヶ崎駅バス停留所到着後、営業所内まで移動します。電ヶ崎駅を乗越利用される方は、一度電ヶ崎駅で降車していただき、再度次便に乗り込んでください。降車時に乗務員から「乗越券」を受け取り、乗車時に運賃箱へ投入してください。

順番	停留所/便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1	電ヶ崎駅		7:45	8:27	9:25	10:15	11:10	12:55	13:45	14:35	15:35	16:25	17:15	18:10
2	米町		7:45	8:27	9:25	10:15	11:10	12:55	13:45	14:35	15:35	16:25	17:15	18:10
3	新町		7:46	8:28	9:26	10:16	11:11	12:56	13:46	14:36	15:36	16:26	17:16	18:11
4	にぎわい広場		7:46	8:28	9:26	10:16	11:11	12:56	13:46	14:36	15:36	16:26	17:16	18:11
5	上町社		7:47	8:29	9:27	10:17	11:12	12:57	13:47	14:37	15:37	16:27	17:17	18:12
6	電ヶ崎二高入口		7:48	8:30	9:28	10:18	11:13	12:58	13:48	14:38	15:38	16:28	17:18	18:13
7	観音前		7:48	8:30	9:28	10:18	11:13	12:58	13:48	14:38	15:38	16:28	17:18	18:13
8	砂町西		7:49	8:31	9:29	10:19	11:14	12:59	13:49	14:39	15:39	16:29	17:19	18:14
9	砂町中央		7:49	8:31	9:29	10:19	11:14	12:59	13:49	14:39	15:39	16:29	17:19	18:14
10	砂町		7:50	8:32	9:30	10:20	11:15	13:00	13:50	14:40	15:40	16:30	17:20	18:15
11	戸張		7:51	8:33	9:31	10:21	11:16	13:01	13:51	14:41	15:41	16:31	17:21	18:16
12	城南ショッピングセンター		7:52	8:34	9:32	10:22	11:17	13:02	13:52	14:42	15:42	16:32	17:22	18:17
13	警察署前		7:53	8:35	9:33	10:23	11:18	13:03	13:53	14:43	15:43	16:33	17:23	18:18
14	緑町		7:55	8:37	9:35	10:25	11:20	13:05	13:55	14:45	15:45	16:35	17:25	18:20
15	出し山		7:57	8:39	9:37	10:27	11:22	13:07	13:57	14:47	15:47	16:37	17:27	18:22
16	電ヶ崎一高下		7:58	8:40	9:38	10:28	11:23	13:08	13:58	14:48	15:48	16:38	17:28	18:23
17	流通経済大学前		7:59	8:41	9:39	10:29	11:24	13:09	13:59	14:49	15:49	16:39	17:29	18:24
18	羽原		8:01	8:43	9:41	10:31	11:26	13:11	14:01	14:51	15:51	16:41	17:31	18:26
19	上羽原		8:02	8:44	9:42	10:32	11:27	13:12	14:02	14:52	15:52	16:42	17:32	18:27
20	城ノ内2丁目		8:03	8:45	9:43	10:33	11:28	13:13	14:03	14:53	15:53	16:43	17:33	18:28
21	城ノ内1丁目		8:05	8:47	9:45	10:35	11:30	13:15	14:05	14:55	15:55	16:45	17:35	18:30
22	東部出張所		8:06	8:48	9:46	10:36	11:31	13:16	14:06	14:56	15:56	16:46	17:36	18:31
23	総合運動公園		8:10	8:52	9:50	10:40	11:35	13:20	14:10	15:00	16:00	16:50	17:40	18:35
24	松ヶ丘2丁目		8:11	8:53	9:51	10:41	11:36	13:21	14:11	15:01	16:01	16:51	17:41	18:36
25	松ヶ丘1丁目		8:11	8:53	9:51	10:41	11:36	13:21	14:11	15:01	16:01	16:51	17:41	18:36
26	済生会病院		8:14	8:56	9:54	10:44	11:39	13:24	14:14	15:04	16:04	16:54	17:44	18:39
27	藤ヶ丘6丁目		8:16	8:58	9:56	10:46	11:41	13:26	14:16	15:06	16:06	16:56	17:46	18:41
28	藤ヶ丘5丁目		8:17	8:59	9:57	10:47	11:42	13:27	14:17	15:07	16:07	16:57	17:47	18:42
29	藤ヶ丘4丁目		8:19	9:01	9:59	10:49	11:44	13:29	14:19	15:09	16:09	16:59	17:49	18:44
30	上貝原塚		8:21	9:03	10:01	10:51	11:46	13:31	14:21	15:11	16:11	17:01	17:51	18:46
31	久保台3丁目		8:22	9:04	10:02	10:52	11:47	13:32	14:22	15:12	16:12	17:02	17:52	18:47
32	ニュータウン久保台		8:23	9:05	10:03	10:53	11:48	13:33	14:23	15:13	16:13	17:03	17:53	18:48
33	久保台2丁目		8:24	9:06	10:04	10:54	11:49	13:34	14:24	15:14	16:14	17:04	17:54	18:49
34	中根台5丁目	7:20	8:29	9:11	10:09	10:59	11:54	13:39	14:29	15:19	16:19	17:09	17:59	18:54
35	中根台中学校	7:20	8:29	9:11	10:09	10:59	11:54	13:39	14:29	15:19	16:19	17:09	17:59	18:54
36	中根台2丁目	7:21	8:30	9:12	10:10	11:00	11:55	13:40	14:30	15:20	16:20	17:10	18:00	18:55
37	小柴1丁目	7:22	8:31	9:13	10:11	11:01	11:56	13:41	14:31	15:21	16:21	17:11	18:01	18:56
38	小柴4丁目	7:22	8:31	9:13	10:11	11:01	11:56	13:41	14:31	15:21	16:21	17:11	18:01	18:56
39	サプラ	7:25	8:34	9:16	10:14	11:04	11:59	13:44	14:34	15:24	16:24	17:14	18:04	18:59
40	ニュータウン中央	7:25	8:34	9:16	10:14	11:04	11:59	13:44	14:34	15:24	16:24	17:14	18:04	18:59
41	松葉小学校	7:26	8:35	9:17	10:15	11:05	12:00	13:45	14:35	15:25	16:25	17:15	18:05	19:00
42	若葉公園	7:26	8:35	9:17	10:15	11:05	12:00	13:45	14:35	15:25	16:25	17:15	18:05	19:00
43	長山中学校	7:28	8:37	9:19	10:17	11:07	12:02	13:47	14:37	15:27	16:27	17:17	18:07	19:02
44	長山コミュニティセンター	7:28	8:37	9:19	10:17	11:07	12:02	13:47	14:37	15:27	16:27	17:17	18:07	19:02
45	長山4丁目	7:29	8:38	9:20	10:18	11:08	12:03	13:48	14:38	15:28	16:28	17:18	18:08	19:03
46	蛇沼公園	7:31	8:40	9:22	10:20	11:10	12:05	13:50	14:40	15:30	16:30	17:20	18:10	19:05
47	長山8丁目	7:32	8:41	9:23	10:21	11:11	12:06	13:51	14:41	15:31	16:31	17:21	18:11	19:06
48	長山	7:33	8:42	9:24	10:22	11:12	12:07	13:52	14:42	15:32	16:32	17:22	18:12	19:07
49	長山第二児童公園	7:34	8:43	9:25	10:23	11:13	12:08	13:53	14:43	15:33	16:33	17:23	18:13	19:08
50	長山コミュニティセンター	7:35	8:44	9:26	10:24	11:14	12:09	13:54	14:44	15:34	16:34	17:24	18:14	19:09
51	長山中学校	7:36	8:45	9:27	10:25	11:15	12:10	13:55	14:45	15:35	16:35	17:25	18:15	19:10
52	若葉公園	7:37	8:46	9:28	10:26	11:16	12:11	13:56	14:46	15:36	16:36	17:26	18:16	19:11
53	松葉小学校	7:38	8:47	9:29	10:27	11:17	12:12	13:57	14:47	15:37	16:37	17:27	18:17	19:12
54	ニュータウン中央	7:38	8:47	9:29	10:27	11:17	12:12	13:57	14:47	15:37	16:37	17:27	18:17	19:12
55	サプラ	7:42	8:51	9:33	10:31	11:21	12:16	14:01	14:51	15:41	16:41	17:31	18:21	19:16
56	小柴4丁目	7:43	8:52	9:34	10:32	11:22	12:17	14:02	14:52	15:42	16:42	17:32	18:22	19:17
57	小柴2丁目	7:44	8:53	9:35	10:33	11:23	12:18	14:03	14:53	15:43	16:43	17:33	18:23	19:18
58	平台入口	7:44	8:53	9:35	10:33	11:23	12:18	14:03	14:53	15:43	16:43	17:33	18:23	19:18
59	平台2丁目	7:45	8:54	9:36	10:34	11:24	12:19	14:04	14:54	15:44	16:44	17:34	18:24	19:19
60	駒馬台コミュニティセンター	7:46	8:55	9:37	10:35	11:25	12:20	14:05	14:55	15:45	16:45	17:35	18:25	19:20
61	駒馬	7:47	8:56	9:38	10:36	11:26	12:21	14:06	14:56	15:46	16:46	17:36	18:26	19:21
62	来迎院	7:47	8:56	9:38	10:36	11:26	12:21	14:06	14:56	15:46	16:46	17:36	18:26	19:21
63	文化会館	7:52	9:01	9:43	10:41	11:31	12:26	14:11	15:01	15:51	16:51	17:41	18:31	19:26
64	中曽根	7:56	9:05	9:47	10:45	11:35	12:30	14:15	15:05	15:55	16:55	17:45	18:35	19:30
65	市役所	7:59	9:08	9:50	10:48	11:38	12:33	14:18	15:08	15:58	16:58	17:48	18:38	19:33
66	電ヶ崎駅	8:09	9:15	9:57	10:55	11:45	12:40	14:25	15:15	16:05	17:05	17:55	18:45	19:40

循環ルート 外回り(時計回り)

※循環ルートの電ヶ崎駅における乗越利用について
循環ルートは電ヶ崎駅バス停留所到着後、営業所内まで移動します。電ヶ崎駅を乗越利用される方は、一度電ヶ崎駅で降車していただき、再度次便に乗り込んでください。降車時に乗務員から「乗越券」を受け取り、乗車時に運賃箱へ投入してください。

順番	停留所/便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1	電ヶ崎駅		8:10	9:00	9:55	10:45	12:25	13:20	14:15	15:05	16:00	16:50	17:45	18:35
2	市役所		8:13	9:03	9:58	10:48	12:28	13:23	14:18	15:08	16:03	16:53	17:48	18:38
3	中曽根		8:14	9:04	9:59	10:49	12:29	13:24	14:19	15:09	16:04	16:54	17:49	18:39
4	文化会館		8:17	9:07	10:02	10:52	12:32	13:27	14:22	15:12	16:07	16:57	17:52	18:42
5	来迎院		8:21	9:11	10:06	10:56	12:36	13:31	14:26	15:16	16:11	17:01	17:56	18:46
6	駒馬		8:21	9:11	10:06	10:56	12:36	13:31	14:26	15:16	16:11	17:01	17:56	18:46
7	駒馬台コミュニティセンター		8:22	9:12	10:07	10:57	12:37	13:32	14:27	15:17	16:12	17:02	17:57	18:47
8	平台2丁目		8:23	9:13	10:08	10:58	12:38	13:33	14:28	15:18	16:13	17:03	17:58	18:48
9	平台入口		8:24	9:14	10:09	10:59	12:39	13:34	14:29	15:19	16:14	17:04	17:59	18:49
10	小柴2丁目		8:25	9:15	10:10	11:00	12:40	13:35	14:30	15:20	16:15	17:05	18:00	18:50
11	小柴4丁目		8:26	9:16	10:11	11:01	12:41	13:36	14:31	15:21	16:16	17:06	18:01	18:51
12	サプラ		8:28	9:18	10:13	11:03	12:43	13:38	14:33	15:23	16:18	17:08	18:03	18:53
13	ニュータウン中央		8:28	9:18	10:13	11:03	12:43	13:38	14:33	15:23	16:18	17:08	18:03	18:53
14	松葉小学校		8:29	9:19	10:14	11:04	12:44	13:39	14:34	15:24	16:19	17:09	18:04	18:54
15	若葉公園		8:29	9:19	10:14	11:04	12:44	13:39	14:34	15:24	16:19	17:09	18:04	18:54
16	長山中学校		8:31	9:21	10:16									

運賃表

- 一般の方：300円 ■中高生：200円 ■小学生：100円
【身分証明書(学生証)提示】
- 手帳所有者等：150円【いずれかの手帳提示】
※手帳所有者等とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介助者。
- 未就学児：無料(※保護者同伴でご利用ください)

※運賃の支払方法：現金(アプリ・Webからはクレジットカード利用可)

専用アプリ(無料)のダウンロードはこちら

Android・iPhoneともにこちらからダウンロード→



アプリのご利用方法

動画視聴はこちら→
(約1分30秒程度)



市公式LINEからも予約できます

<https://lin.ee/sdC294V>
お友達登録・ダウンロード→



Webサイトからの予約はこちら

<https://spare-rider-knowroute-production.vercel.app/SetOrganization>

電話からの予約はこちら

☎050-3097-4531

受付時間
午前7時30分～午後6時00分
(※1日1日～1月3日を除く)

車両はこれ!(例)

AIオンデマンド
龍ヶ崎のーと



※ワゴン車もあります

乗降場所の目印(例) (バス停留所)



乗降場所の目印(路面)(例)



📍利用エリア・ミーティングポイントは裏面をご覧ください。



「龍ヶ崎のーと」 本格運行のお知らせ

- AIオンデマンド交通「龍ヶ崎のーと」は、乗りたい時にアプリや電話で呼べる新しい乗合型交通サービスです。目的地にあわせて運行ルートを決めますので、目的地まで短時間で移動できます。お買い物や通院などにぜひご利用ください。
- 「龍ヶ崎のーと」は、令和5年11月からの約5ヵ月間、地域の移動ニーズを踏まえたより効率的な運行の実現を目指し、実証実験を実施いたしました。即時性や速達性の高さなどから、利用された方々から高い評価を多くいただくことができました。こうしたことを踏まえ、本格運行の実施に至ったものです。

運行開始日

令和7年4月1日(火)

運行日時

年始(1月1日～1月3日)を除く毎日
午前7時30分～午後6時00分

車両/定員

2台
(セダン車両(定員3人)：布川交通株式会社)
(ワゴン車両(定員8人)：有限会社佐貫タクシー)

予約方法

スマートフォンアプリ、市公式LINE、Web、電話
※ご利用日の7日前から予約できます!



呼ぶ

アプリまたは電話等で配車をリクエスト

来る

指定された乗降ポイントで車両に乗車!

乗る

ドライバーに予約番号を伝え乗車
予約番号は会員登録時の電話番号下4桁!

評価

あなたの評価が次のサービスをつくる!

※乗合の状況や交通事情により、到着予定時刻に遅れが発生する場合があります。また、予約時の到着予定時刻に乗降ポイントに不在の場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。

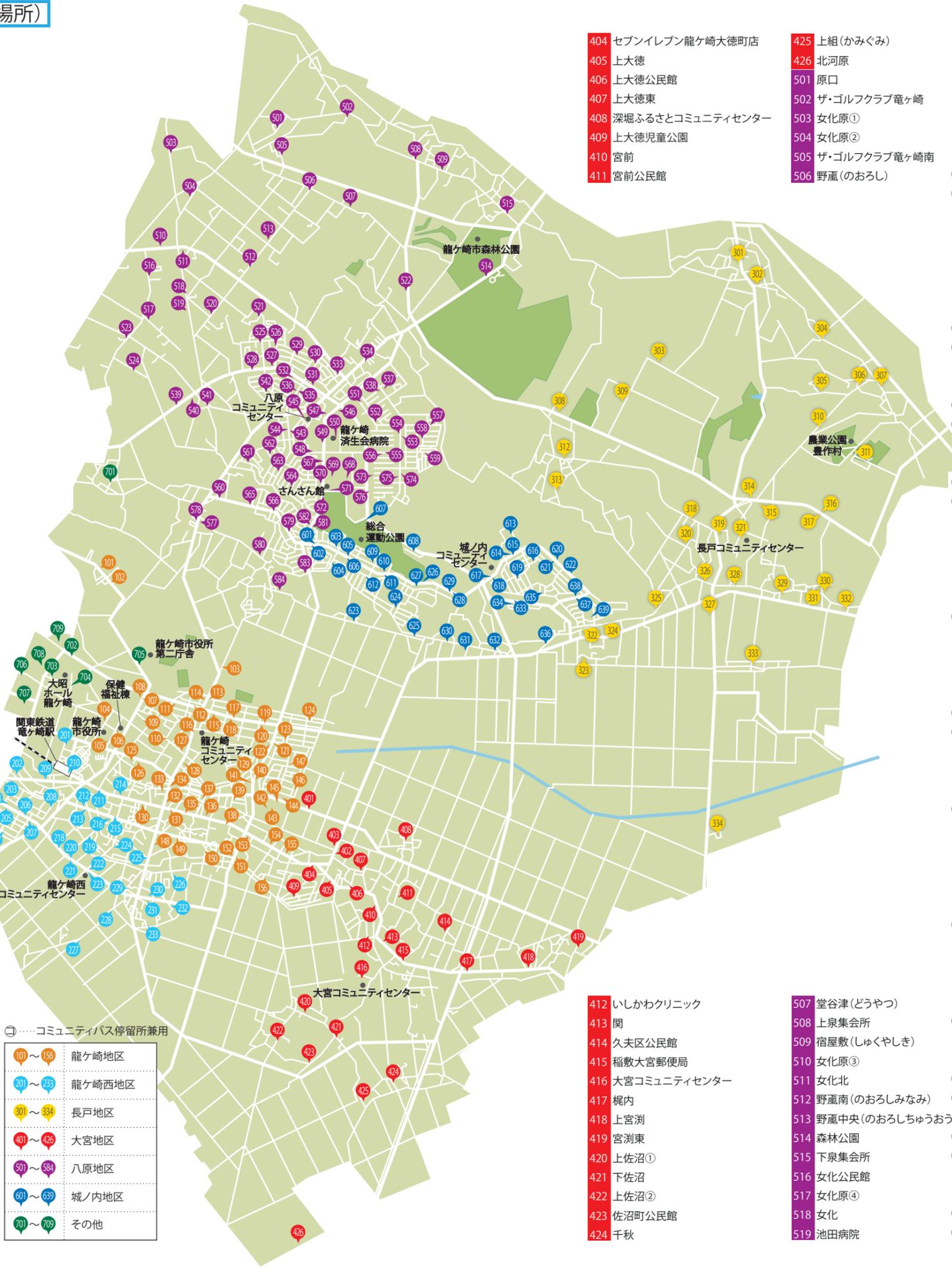
利用エリア (市内東部地域)

八原・長戸・城ノ内・大宮・龍ヶ崎西・龍ヶ崎地区

問合せ先：龍ヶ崎市都市整備部都市計画課 ☎0297-64-1111 (内線467)

利用エリア・ミーティングポイント（乗降場所）

- 101 富士見住宅(南側)
- 102 奈戸岡(北側)
- 103 流通経済大学前
- 104 地域福祉会館
- 105 龍ヶ崎市役所
- 106 龍ヶ崎市役所保健福祉棟
- 107 中曽根(東側)
- 108 中曽根(西側)
- 109 撞舞通り西
- 110 般若院
- 111 愛戸(あたど)
- 112 村井医院
- 113 竜ヶ崎一高下(東側)
- 114 竜ヶ崎一高下(西側)
- 115 龍ヶ崎郵便局前
- 116 龍ヶ崎コミュニティセンター
- 117 出し山(北側)
- 118 出し山(南側)
- 119 出し山東(北側)
- 120 出し山東(南側)
- 121 緑町(東側)
- 122 緑町(西側)
- 123 野原第一児童公園
- 124 野原第二児童公園
- 125 筑波銀行 龍ヶ崎支店
- 126 渡利耳鼻咽喉科医院
- 127 野村医院
- 128 根町
- 129 古城(こじょう)
- 130 にぎわい広場(南側)
- 131 上町辻(北側)
- 132 商工会前
- 133 常陽銀行 竜崎支店
- 134 横町
- 135 竜ヶ崎二高入口(南側)
- 136 朝野循環器内科クリニック
- 137 横田医院
- 138 観音前(南側)
- 139 光順田(こうじゅんだ)
- 140 警察署前(東側)
- 141 警察署前(西側)
- 142 城南ショッピングセンター(ヤオコー)
- 143 城南ショッピングセンター(カンセキ)
- 144 城南ショッピングセンター(北側)
- 145 城南ショッピングセンター(南側)
- 146 鴻巣クリニック
- 147 緑町東
- 148 米町(東側)
- 149 立野
- 150 下町会館
- 151 城南橋(東側)
- 152 城南橋(西側)
- 153 砂町西(南側)
- 154 砂町中央(北側)
- 155 砂町(北側)
- 156 砂町会館
- 201 松本アイクリニック
- 202 上米(北側)
- 203 上米(南側)
- 204 姫宮西(北側)
- 205 姫宮西(南側)
- 206 姫宮東(北側)
- 207 姫宮東(南側)
- 208 姫宮会館
- 209 斎藤クリニック
- 210 竜ヶ崎駅
- 211 米町(南側)
- 212 水門東(北側)
- 213 水門東(南側)
- 214 新町(北側)
- 215 新町南(北側)
- 216 新町南(南側)
- 217 姫宮南
- 218 中村クリニック
- 219 六斗蒔(ろくとまき)
- 220 西小学校前(北側)
- 221 西小学校前(南側)
- 222 西コミュニティセンター前(北側)
- 223 西コミュニティセンター前(南側)
- 224 川余郷(かわよごう)
- 225 高砂橋(西側)
- 226 要蔵寺(駐車場)
- 227 高砂体育館
- 228 高砂第二街区公園
- 229 高砂公民館
- 230 高砂(北側)
- 231 高砂(南側)
- 232 直鮎区会館
- 233 直鮎(すうぶな)
- 301 大塚町公民館
- 302 大塚
- 303 向陽台2丁目
- 304 板橋北
- 305 平谷津(たいらやつ)
- 306 板橋
- 307 北ノ下
- 308 北野原
- 309 向陽台1丁目
- 310 豊作村入口
- 311 豊作村前
- 312 薄倉
- 313 熊野下(くまのした)
- 314 長戸(北側)
- 315 長戸(南側)
- 316 流経大フットボール場(北側)
- 317 流経大フットボール場(南側)
- 318 半田北
- 319 堂谷(どうや)
- 320 梨子の木(なしのき)
- 321 長戸コミュニティセンター
- 322 長峰沖
- 323 沖
- 324 長峰中央
- 325 長峰
- 326 半田
- 327 根本医院
- 328 高作町(こうさまち)
- 329 上塗戸
- 330 下塗戸(東側)
- 331 下塗戸(西側)
- 332 居下(いした)
- 333 曽根畑(そねはた)
- 334 竜ヶ崎飛行場
- 401 大徳ヘルシークリニック
- 402 戸張(東側)
- 403 戸張(西側)



101~136	龍ヶ崎地区
201~233	龍ヶ崎西地区
301~334	長戸地区
401~436	大宮地区
501~584	八原地区
601~639	城ノ内地区
701~709	その他

- 404 セブンイレブン龍ヶ崎大徳町店
- 405 上大徳
- 406 上大徳公民館
- 407 上大徳東
- 408 深堀ふるさとコミュニティセンター
- 409 上大徳児童公園
- 410 宮前
- 411 宮前公民館
- 412 いしかわクリニック
- 413 関
- 414 久夫区公民館
- 415 稲敷大宮郵便局
- 416 大宮コミュニティセンター
- 417 梶内
- 418 上宮渕
- 419 宮渕東
- 420 上佐沼①
- 421 下佐沼
- 422 上佐沼②
- 423 佐沼町公民館
- 424 千秋
- 425 上組(かみぐみ)
- 426 北河原
- 501 原口
- 502 ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎
- 503 女化原①
- 504 女化原②
- 505 ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎南
- 506 野嵐(のおろし)
- 507 堂谷津(どうやつ)
- 508 上泉集会所
- 509 宿屋敷(しゆくやしき)
- 510 女化原③
- 511 女化北
- 512 野嵐南(のおろしみなみ)
- 513 野嵐中央(のおろしちゅうおう)
- 514 森林公園
- 515 下泉集会所
- 516 女化公民館
- 517 女化原④
- 518 女化
- 519 池田病院
- 520 中島
- 521 市民交流プラザ
- 522 向山(むかいやま)
- 523 女化原⑤
- 524 女化原⑥
- 525 うちだ医院
- 526 藤ヶ丘4丁目
- 527 藤ヶ丘5丁目(北側)
- 528 藤ヶ丘5丁目(南側)
- 529 藤ヶ丘3丁目
- 530 藤ヶ丘3丁目東
- 531 藤ヶ丘1丁目(北側)
- 532 藤ヶ丘1丁目(南側)
- 533 藤ヶ丘2丁目
- 534 貝原塚
- 535 藤ヶ丘1丁目(東側)
- 536 藤ヶ丘1丁目(西側)
- 537 松ヶ丘4丁目(東側)
- 538 松ヶ丘4丁目(西側)
- 539 上貝原塚(北側)
- 540 上貝原塚(南側)
- 541 竜ヶ岡西
- 542 藤ヶ丘5丁目南
- 543 藤ヶ丘6丁目(東側)
- 544 藤ヶ丘6丁目(西側)
- 545 八原コミュニティセンター
- 546 中里1丁目(北側)
- 547 中里1丁目(南側)
- 548 八原小学校南
- 549 八原小学校(西側)
- 550 龍ヶ崎済生会病院
- 551 松ヶ丘1丁目北
- 552 松ヶ丘第一街区公園
- 553 松ヶ丘3丁目(東側)
- 554 松ヶ丘3丁目(西側)
- 555 松ヶ丘1丁目(北側)
- 556 松ヶ丘1丁目(南側)
- 557 松ヶ丘3丁目北
- 558 松ヶ丘第三街区公園
- 559 松ヶ丘3丁目南
- 560 上羽原
- 561 藤ヶ丘6丁目西
- 562 貝原塚西公園
- 563 藤ヶ丘6丁目南
- 564 藤ヶ丘7丁目
- 565 道原(どうはら)
- 566 城ノ内2丁目
- 567 八原小学校(東側)
- 568 たつのごまち龍ヶ崎モール(蔦屋書店)
- 569 たつのごまち龍ヶ崎モール(湯舞音)
- 570 さんさん館(西側)
- 571 東部出張所(北側)
- 572 さんさん館(東側)
- 573 松ヶ丘2丁目西
- 574 松ヶ丘2丁目(東側)
- 575 松ヶ丘2丁目(西側)
- 576 麵屋たかみ
- 577 羽原(東側)
- 578 羽原(西側)
- 579 城ノ内1丁目西
- 580 中内(なかうち)
- 581 城ノ内1丁目(東側)
- 582 城ノ内1丁目(西側)
- 583 龍ヶ岡陸橋
- 584 羽原町公民館
- 601 城ノ内3丁目(北側)
- 602 城ノ内3丁目(南側)
- 603 城ノ内4丁目西
- 604 城ノ内3丁目南
- 605 城ノ内4丁目(北側)
- 606 城ノ内4丁目(南側)
- 607 総合運動公園
- 608 たつのご邑
- 609 城ノ内4丁目東
- 610 城ノ内5丁目西(北側)
- 611 城ノ内5丁目西(南側)
- 612 城ノ内3丁目東
- 613 白羽4丁目
- 614 白羽2丁目(北側)
- 615 白羽2丁目(南側)
- 616 長峰西公園
- 617 白羽1丁目(北側)
- 618 白羽1丁目(南側)
- 619 白羽南
- 620 長峰西公園入口(北側)
- 621 長峰西公園入口(南側)
- 622 白羽2丁目東
- 623 富士浅間神社前
- 624 城ノ内5丁目南
- 625 上八代
- 626 城ノ内5丁目中央(北側)
- 627 城ノ内5丁目中央(南側)
- 628 城ノ内5丁目東(北側)
- 629 城ノ内5丁目東(南側)
- 630 中八代
- 631 宮下前
- 632 下八代
- 633 白羽入口(北側)
- 634 白羽入口(南側)
- 635 白羽1丁目東
- 636 横田
- 637 白羽3丁目(東側)
- 638 白羽3丁目(西側)
- 639 長峰集会所
- 701 別所町区集会場
- 702 セントラル腎クリニック龍ヶ崎
- 703 大昭ホール龍ヶ崎(文化会館)
- 704 中央図書館
- 705 第二庁舎(北側)
- 706 みやおか外科整形外科クリニック
- 707 松本クリニック
- 708 歴史民族資料館
- 709 市民活動センター

○コミュニティバス停留所兼用

龍ヶ崎市コミュニティバス運行計画再編事業

龍ヶ崎市地域公共交通シンポジウム企画書

1 目的

昨今、運転士不足を原因とする路線バスの廃止や減便が全国的に相次いでいます。このような状況の中、財源確保や公共交通の適正な運行規模の設定、2024年問題、新たな移動ニーズへの対応を図るため、令和7年4月1日にコミュニティバスがリニューアルされます。

今回の再編では、利用の少ない東部区域のコミュニティバスの代替手段としてAIオンデマンド交通を導入します。持続可能な公共交通を確保・維持するためには、どのようにすればよいのでしょうか。公共交通の必要性を再確認し、今後の公共交通利用の在り方について市民意識の変革を促すため、地域公共交通シンポジウムを開催します。

2 日時：令和7年2月16日（日）13時00分～15時30分まで

3 会場：大昭ホール龍ヶ崎（龍ヶ崎市文化会館）小ホール

4 内容

【第1部】

・令和7年4月 地域公共交通の再編成について（都市計画課）

・研究発表

（龍ヶ崎第一高等学校 「関東鉄道竜ヶ崎線をモチーフとしたポストカードの作成と販売」）

（龍ヶ崎第一高等学校附属中学校 「竜鉄に乗 RYU？」）

【第2部】

・講演：『地域公共交通の必要性』

講師：板谷和也氏 流通経済大学経済学部教授・大学院経済学研究科長

龍ヶ崎市地域公共交通協議会会長

・提言：『～あたりまえをとめない～ 地域公共交通を基軸とした活性化事業について』

提言者：十文字義之氏 関鉄レールファン CLUB 名誉会長

龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会会長

龍ヶ崎 MaaS 推進協議会会長

5 出席予定者

・一般公募：70名 ※先着受付順

・関係団体：80名程度

合計 150名

龍ヶ崎市、龍ヶ崎市地域公共交通協議会委員、龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会会員

龍ヶ崎市議会議員、当市にコミュニティバス等が乗り入れる自治体（5自治体（取手市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町））

6 スケジュール

時間	内容
12:30	受付開始
13:00～13:05	開会あいさつ
13:05～13:30	【第1部】 令和7年4月 地域公共交通の再編成について (都市計画課)
13:30～13:55	研究発表 (竜ヶ崎第一高・附属中学校)
13:55～14:10	休憩
14:10～15:00	【第2部】 基調講演 (板谷和也氏)
15:00～15:20	提言 (十文字義之氏)
15:20	閉会

7 参加料：無料

令和5年6月26日

(名称) 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。

当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗り継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。

これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・乗合タクシーの年間利用者数を4,758人以上(令和4年度実績4,716人)とする
- ・利用者1人1回当たりの公的資金投入額(市負担額)を1,096円以下(令和4年度実績977円)とする。
- ・乗合率(一便当たりの利用者数が2人以上の割合)を30.0%(令和4年度実績27.3%)とする。

(地域公共交通計画P40、41、53参照)

乗合タクシーの年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、令和2年度から利用者が減少していることから、コロナ禍以前の水準まで改善することを目標に数値を設定した。

利用者1人1回当たりの公的資金投入額については、令和4年度の実績において計画で定めた目標値を達成しているが、当市の乗合タクシーは運行回数が増加すると、比例して運行経費も増加するため、継続して目標値を達成できるよう計画に定めた数値を引き続き目標値とする。

また、上記の理由により運利用者を増加させつつ公的資金投入額を減少させるためには、乗合率(一便当たりの利用者数が2人以上の割合)を上昇させる必要があるため、前年度の計画同様に乗合率も目標値として設定する。

<p>(2) 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーは自宅まで送迎することができるため、路線バスおよびコミュニティバスではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。 ・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。 ・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーの利用促進（龍ヶ崎市） <p>（龍ヶ崎市地域公共交通計画P51参照）</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p> <p>別添の表1のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担（運行経費の1割）、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や利用者1人1回あたりの市負担額等、数値目標によるモニタリング・評価を実施
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成23年11月1日（平成23年度第3回）龍ヶ崎市地域公共交通会議
・乗合タクシーについての協議
- 平成24年1月31日（平成23年度第4回）龍ヶ崎市地域公共交通会議
・計画全体について合意
- 平成24年4月24日（平成24年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議
・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、事務局により修正し、その後会議において報告することで合意
- 令和2年7月27日（令和2年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通協議会
・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社の加入について承認
- 令和5年6月26日（令和5年度第2回）龍ヶ崎市地域公共交通協議会
・龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙について承認

19. 利用者等の意見の反映状況

住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ヶ崎市商工会の代表者が参画する龍ヶ崎市地域公共交通協議会（法定協議会）による議論を経て本計画を作成した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 茨城県龍ヶ崎市3710番地

（所 属） 龍ヶ崎市都市整備部都市計画課

（氏 名） 中嶋 真史

（電 話） 0297-64-1111

（e-mail） toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい